

議会運営委員会行政視察報告書

報告者 委員長 大浦 さとる

参加者 議会運営委員会

委員長 大浦 さとる 副委員長 中田 悟

委員 荒神 稔・川内 賢幸・徳留 八郎

小玉 忠宏・永田 浩一・黒木 優一

広瀬 功三

事務局 浜田

【視察先】 東京都 立川市 (11月13日 火)

【調査項目】

- ・タブレット端末を使った議会運営について
- ・議会運営、議会改革について

(対応者) 議会事務局 次長 川瀬 茂樹 氏

【視察先】 東京都 国分寺市 (11月14日 水)

【調査項目】

- ・代表質問制について
- ・議会運営、議会改革について

(対応者) 議会事務局 局長 志村 国光 氏
次長 佐藤 久美子 氏
議長 木村 徳 氏
副議長 田中 政義 氏
議会運営委員長 木島たかし氏

【視察先】 東京都 調布市 (11月14日 水)

【調査項目】

- ・代表質問制について
- ・議会運営、議会改革について
- ・議場コンサートについて

(対応者) 議会事務局 次長 堀江 正憲 氏
議事担当 石坂 知之 氏

【視察先】 東京都 立川市 (11月13日 火)

【調査項目】

- ・タブレット端末を使った議会運営について
- ・議会運営、議会改革について

(対応者) 議会事務局 次長 川瀬 茂樹 氏

1. 概要説明

①タブレット端末導入の背景については、機会あるごとに若手議員から要望があり、紙との併用を条件に導入合意され、導入の計画から実施まで約1年かけて検討し、神奈川県逗子市議会を視察、全議員を対象にシステム説明会を開催し、導入する方向で確認された。

②様々な検討しタブレットのレンタル契約やクラウドシステムの利用契約など進めていった。タブレットは保守付きで、セルラーモデル・16GBの2年契約(レンタル)クラウドはファイル容量11GB、100ユーザーの契約。

③導入に伴う総事業費また、経費負担は平成26年度導入時(タブレット端末通信料 月額11,501円、クラウド使用料は初期費用と使用料合わせ 月額178,200円)全額公費負担とした。(33台分)

④導入によるメリットは、議員への情報提供の迅速化、効率化。また、議会や地域活動の中で資料閲覧が可能。更には、各種議会通知文のペーパーレスになり何処にいても情報が伝わる。大量の資料を携帯でき、検索できる。

デメリットとしては、紙との併用なので、紙削減効果は限定的、差し替え時における職員の負担がある。

⑤ペーパーレスの削減効果は、削減枚数35,000枚で率は35%である。今後印刷部数を減らす方向としている。予算書や決算書はクラウド掲載しているが、冊子も配布している。執行部はクラウドに上げるため、PDF化するなど導入前より増となった。

⑥タブレット端末は、議場と委員会室への持込みを可とし、PCについては不可とした。また、タブレット端末使用基準を作成、フォローアップ研修の実施を行った。更には、導入から4年経過して閲覧についてはおおむね問題なく行われている。

⑦機密事項や携帯電話・PCとの連携については、機密事項については、原則公開の情報が基本となっている。携帯電話やPCでは、ユーザーIDとパスワードで、使用可能となっている。

⑧庁舎内、議会におけるWiFi環境は、用意していない。各会派では自前で契約している所もある。

2. 感想・課題（市政反映等）

今回の立川市の視察では、紙との併用を条件に導入合意されてから、導入の計画から実施まで約1年かけて様々検討されてきた様である。また、タブレット機器のレンタル契約やクラウドシステムの利用契約など、全てが公費負担となっている。メリットとして議員への情報提供の迅速化、効率化、大量の資料閲覧が可能。更には、各種議会通知文のペーパーレスになるとのこと。都城市においては、現在事務的連絡や行政からの災害等の情報など全てにおいてFAXでの対応としており、自宅に帰らないとわからない状態である。瞬時にして情報を知るためにも議会としても導入していくべきではないか。議会資料も、過去の状況や対前年など調べるのに時間もかかる、スピード時代の流れに沿った対策が必要ではないだろうか。特に紙との併用では、削減にならない。

議会運営と議会改革については、まず、気になった点で、本会議において質問席にPCを設置されており、プロジェクターとスクリーンを使い、一般質問時に使用するデータはPDF・パワーポイント・写真など静止画像を使い質問している。要するに質問する時の資料を大きく見せるものとしてあるそうですが、都城市の場合では質問席は設けてない為、その方法の取り入れは出来ないと思われる。

代表質問制については通告なしで、第1回定例会のみ実施されている。1人1時間以内（答弁含め3回）とされており、発言順序は挙手順となっている。都城市議会でも導入検討事項である。

都城市議会において、議場の質問者席を対面式演壇の取組みも必要ではないかと思える。視察に伺い、色々な議場を見させて戴いているが、都城市の場合は演壇で議員に向かい最初の質問となっている。やはり市長や執行部に対して質問するわけで、議員用の演壇席を設けることも良いのではないかと。都城市議会も定数削減し、議員も減り議席の改善も検討すべきだと提案したい。

【視察先】 東京都 国分寺市 (11月14日 水)

【調査項目】

- ・代表質問制について
- ・議会運営、議会改革について

(対応者) 議会事務局 局長 志村 国光 氏
次長 佐藤 久美子 氏
議長 木村 徳 氏
副議長 田中 政義 氏
議会運営委員長 木島たかし氏

1. 概要説明

①代表質問制については、市長の所信表明又は施政方針について会派を代表し質疑を行うもので、3月定例会のみ開催されている。しかも、日曜日の開催となっており、一日のみ開催されている。一般質問は開催されていない。そして、演壇ではなく行政側に相対する形で、議員側に新たに質問席を設置し、その場で質問する方法に変え一問一答制とされた。

イ. 順番は、多数会派の順とし同数会派の場合は年交代で、無会派は全会派の質問の後とした。

ロ. 施政方針及び所信表明は事前に配布する。

ハ. 議員作成資料の持ち込みについては、資料持ち込みに関する申し合わせに準ずる。

ニ. 時間配分については、会派は1時間以内とし、無会派の議員が3人以上の場合は、総じて1時間以内とし、3人未満の場合は、総じて30分以内とする。無会派の質問時間は、無会派議員の数により按分することができる。

ホ. 3月定例会の一般質問はなくさないことを前提とし、極力自粛する。

②議会運営、議会改革については、予算特別委員会、決算特別委員会を設けてある。また、各常任委員会は1日1常任委員会を開催している。全議員が参加するような手法で実施とのこと。

2. 感想・課題(市政反映等)

国分寺市庁舎の立替えも検討されており、現在仮設庁舎とのこと、したがって議場もなく、各常任委員会の部屋も確保できないことから、議場として使用する部屋を常任委員会として併用されている。代表質問制については今後の参考とさせていただく。

また、議会の1年分の予定表が作成されている、年間計画があれば、様々な計画を組めるため、この点は都城市議会でも導入出来るのではないかとと思われる。

【視察先】 東京都 調布市 (11月14日 水)

【調査項目】

- ・代表質問制について
- ・議会運営、議会改革について
- ・議場コンサートについて

(対応者) 議会事務局 次長 堀江 正憲 氏
議事担当 石坂 知之 氏

1. 概要説明

①代表質問制については、第1回定例会で当該年度の基本的施策に対して行っている。

イ. 発言通告書提出期限

市長の所信表明のあった日の午後5時までに発言通告書を提出し4日後に実施

ロ. 質問順番 多数会派順

ハ. 質問方式 一括質問

ニ. 質問時間 1会派25分+5分×(会派数-1)

ホ. 質問回数 再質問及び関連質問は行わない

ヘ. 質問場所 演壇

この様な内容で実施されている。

②議会運営、議会改革については、一般質問の際に以前は、パネルや冊子等の資料を使用していたが、よりわかりやすい議会運営のために、PC等を使用する。平成25年度、第1回定例会で議会基本条例を制定された。(PC&ソフト、プロジェクター、OHPなど)

議場スクリーンの活用では、平成26年度第4回定例会で試行され、平成27年度第1回定例会より本格実施。プロジェクター、スクリーンを使用し、PDF、パワーポイント、写真等で静止画としている。現在では、90%の議員が使用している。利点は言葉だけの説明よりも、写真を見せることでより分かりやすい。

③議場コンサートについては、市民に開かれたわかりやすい議会を目指す取り組みの一環として実施。第4回定例会開会前に開催。桐朋学園大学の協力により弦楽四重奏の演奏。平成28年度から開催している。

2. 感想・課題（市政反映）

調布市の視察において、第1回議会定例会では、議会運営委員会と各会派の幹事長と二つに分けてあり、開会前に協議されている。議会運営上の取組みでは、議会運営委員会を開会7日前に実施。都城市も同じなのですが、一般質問の通告は議会運営委員会開催日の2日前の正午とされている。また、議案質疑通告と請願・陳情提出についても議会運営委員会の前日午後5時とされている。聞いてみると、約一か月前に幹事長に市長の施策内容が配布され、代表質問や一般質問等の受付を済ませておられるようである。

また、議会開会初日から開会時間が9時10分のスタートとなっている。常任委員会のみ10時からスタートとしてある。開始時間を間違いそうな気がする。それと、代表質問は1日のみで質問時間が定めてあり、過去に最大会派で、2時間を超えたこともあったようです。逆に一般質問は2日間としてあり、全ての質問が出来るのか検討しても良いのではないだろうか。

議場のスクリーンの効果については、見せることに関しては効果があるのではないかと思うが、会議録に関しては説明が必要だと思われる。

議場コンサートについては、良い取り組みだと思われませんが、議会開会前に実施されており、時間的にあまり早い時間であるため、来場者が減っているようです。では都城市で実施するとすれば、ロビーコンサートを議場に変更するなど良いのではないだろうか。市民の方々に議場はどんな所か理解していただく事につながると思える。

もう一点、都城市の議場でも質問者席を設けることも必要になってきているのではないだろうか。何人かの議員が使用してきているように思います。定数も29名となり、今後、議員が増えることは厳しいのではないかと。ゆくゆくは議場のリニューアルも考える時期かもしれないと思った。

議会運営委員会 視察報告書

委員名 中田 悟

平成 30 年 11 月 13 日 (火)

東京都立川市

「タブレット端末を使った議会運営について」

○視察の感想

タブレットの導入に至った理由は、議員の中から導入の要望があり平成 26 年より導入した。

導入を計画してから 1 年で開始になったとのことだが駆け足で導入してしまい、一部の議員から「紙との併用なら良い」との意見があり、この条件でスタートしてしまった。この影響で現在も紙との併用となっており、紙の削減効果は限定的とのこと。

少しでも紙の削減をするために決算に関する資料を会派に 1 つ配布することにした。ペーパーレスの効果としては平成 27 年度において削減枚数 35, 000 枚、削減率 35%、額にして 88, 000 円との事だった。

年長者や苦手な方についても業者によるシステムの説明や会派ごとの説明や事務局による個別の操作説明などを行っており、個人差はあるが閲覧についてはおおむね問題なく行われている。とのことだった。

メリットとしては議員への情報提供の迅速化、効率化などがあり、議会や地域においてタブレットを活用して資料の閲覧が可能である。また議会などの各種会議通知文書もタブレットに送る為、ペーパーレス化が行えた。とのことだった。

○視察の成果及び市政への反映など

本市の議員からもタブレットの導入による ICT 化を望む声がある。立川市は導入当初の紙との併用でスタートしたことにより、ペーパーレス化が進まない。とのことだったが、タブレットの導入により大量の資料を携帯できて様々なシーンで迅速に検索が出来てメリットは大きいと思う。

議員活動の活発化にも繋がると思うため、本市議会においても早期のタブレット導入が望ましいと思った。

平成 30 年 11 月 14 日 (水)

東京都国分寺市

「代表質問制について」

○視察の感想

代表質問制については年間の定例会のうち、3月の当初のみ実施している。市長の所信表明や政策方針について会派を代表して質疑を行うとのこと。

市長の施政方針に対する代表質問については日曜議会を行っているとのこと、傍聴者が40名程度あるとのことだった。議会を日曜日に行う事により平日の日中に傍聴が困難な方も傍聴が可能となり、また市長の施策や議員の考えも伝わるので大変興味を持った。

また、市長の所信表明の内容について議員へ事前に配布されるとの事で、代表質問の内容に対して的確な質疑が行えると思った。

会派の取り扱い方として無会派3名以上の交渉団体会派と3名以下の議員にも短時間ではあるが代表質問の機会を与えているとのこと。

また、3月議会においても一般質問については行う事は可能としているが極力自粛するとの申し合わせが行われているとのことだった。代わりに予算特別委員会は全議員にて行う為、その場で様々な質疑を行える機会があるとのことだった。

他、議会改革や先進的な取り組みについては、予算特別委員会において全議員による審査と本会議とは異なり説明員として課長職も出席をして行うとのことだった。

また、予算・決算の委員会で前年度との予算額の変更や執行率の変化などの大きな変更点を口頭で説明していたものを資料にまとめて「個別説明票」として配布しているとのことだった。

○視察の成果及び市政への反映など

今回の視察にあたり類似自治体で代表質問制度を導入しているところを事務局より調査して頂いた。それぞれのメリット・デメリットについて把握は出来ないが、現在の一般質問のみの議会に代表質問制を導入してよりの確な予算執行のに向けた議会の取り組みが必要だと思った。

代表質問制の導入について具体的なスキームの決定と同時に時間配分などについて、作業が必要だと思う。

平成30年11月14日(水)

東京都調布市

「代表質問制について」

○視察の感想

代表質問制を導入しているが一般質問も2日間の日程で行っている。3月議会の日程は現在の本市の日程とは大きく違いがあり、3月1日の開会日から約1ヶ月前に市長の基本施策の原稿が各会派の幹事長に配布され2週間前には具体的な

予算の内容が議員側に示されている。また、一般質問の通告受付も 5 日程前に受け付け締切りを行っている。代表質問においては予算に対する総括質疑を行うとの事で、一般質問においては上程されている議案の質問はしない。とのこと。

議会改革や先進的な取り組みとしては平成 27 年より一般質問における資料提示用スクリーンを設置してプレゼンテーションツールとして議員が活用している。資料として具体的な数字や写真が提示され市民も解りやすいのではないかと。この事だった。課題として議員の質問のやり方として提示されている画面の説明が必要になる事や、著作権の問題が発生する場合があるとの事だった。

また議場コンサートを開催しており毎年 11 月 30 日に 9 時 10 分より 30 分程度、市内にある大学の生徒によるレベルの高い演奏が行われているとのことだった。

○視察の成果及び市政への反映など

より開かれた議会のあり方として様々な取り組みがあると思うが、代表質問制の導入により市民の議会に対する評価がどの様なものになるのか、行政の予算執行に対して議会として詳細にかつ市民の立場から議論をする機会となっているのではないかと考えた。

今後、代表質問制の導入に際して議会運営上の抜本的な変化が必要になって行くのではないかと考えた。

都城市議会

平成三十一年十一月十三日^(火)自十四日^(水)（三日間）

議会運営委員会視察レポート（三都市）

（東京都） 立川市・国分寺市・調布市

（会派） 太陽の会

徳留 八郎

No.1

都城市議会 議会運営委員会視察報告

H30. 11. 13 (火) ~ " " 14 (水) (大陽の会派) 徳留 入郎

11/13 (火) (東京都) 立川市 ^{議員数} (28名) 24.36 km² 面積. 人口約 18万3,500人

- (1) 代表質問制を敷いており、毎年、第1回定例議会で行う。1人1時間以内とする。(答弁含む)
- (2) タブレット端末導入について、平成26年度より、議員から議会(LICIT)へ向けて、業者によるデモンストレーションを受け、その結果段階的にペーパーレス化を図る。
- (3) クラウド情報共有システムについての構成
インターネット上のサーバーにありクラウドに掲載されたデータをタブレット端末で閲覧するもの。

(イ) タブレット端末 レンタル × 33台 (議員28台, 事務局5台)

(ロ) クラウドについて ユーザー(利用者)数 100ユーザー

(ハ) 平成26年度導入時 タブレット端末通信料

通信料(月) $3,252 \times 1.08 \times 33台 = 115,901-$

(ニ) クラウド使用料 (完価, ファイル容量11GB, 100ユーザー)

① 初期費用 $80,000 \times 1.08 = 86,400-$

② 使用料(月額) $85,000 \times 1.08 = 91,800-$

→ 内訳(使用料) 基本料(ファイル容量11GB) - 20,000-

クラウドライセンス(100ユーザー) - 20,000-

ファイル容量追加(10GB) - 45,000-

計 985,000-

(ホ) 閲覧

基本的に議員はタブレット、行政側は市内で使用しているP.Cで閲覧

(ヘ) 立川市議会(パソコン)クラウド情報システムの運用方法として掲載資料の整理は市議会事務局が管理者権限でクラウド内にフォルダを設置し検索がしやすいように整理

No.2

(太陽会) 徳海八郎

11/14 ^{H30}

東京都 国分寺市 $\frac{\text{人口 } 121,573 \text{人}}{\text{面積 } 11.46 \text{ km}^2}$

~~24名~~ → 22名

議会運営上での先進的取組みについて

(1) 代表質問制について

市長の施政方針に対する代表質問(3月定例会)は月曜日に行われる。その順序は多教会派からの順とし、同教会派の時は年交替で、無会派議員は全会派の後に質問する。時間配分は会派は1時間以内とし、無会派議員が3人以上の時は一併して1時間以内、3人未満は30分以内とし、時間は議員数により按分する。3月定例会の時一般質問は行わない事を前提に極力自粛する。

別途

市議会議員定数削減に関する議案を議員提出議案第1号として提出され平成30年9月13日の会議で審議され賛成多数で可決され、
次回の選挙(平成31年^春総選挙)から実施される

24名 (現) → 22名 (H31.4月選挙時)
次回より

議会運営委員会視察

永田 浩一

11月13日～14日

1. 立川市議会;タブレット端末を使った議会運営について

議員からの議会 ICT 化への要望があり、議会運営委員会での協議が開始されたが、費用対効果・時期尚早・議員のスキルなどの疑問の声があった。立川市議会は議会として行動を起こす際非公式の協議会形式で全議員の一致を見出そうとの姿勢があり、議長と議会運営委員会で先進市視察を行い議論を深めている。その後、業者によるデモンストレーションを受けスタートした。導入からしばらくは移行期間と捉え、紙との併用を条件に合意した。

インターネット上のサーバー(保管場所)であるクラウドに掲載されたデータをタブレット端末で閲覧する。タブレット端末はレンタル。資料の掲載は行政の各担当課。使用基準を設け、議員と行政職員に限って使用できる。初期費用は約8万6千円、月使用料が機器のみが約11万6千円、それ以外が約17万7千円。

議員への情報提供の迅速化やペーパーレス化を試みてのことだが、紙との併用のため効果に限りがあること、職員側の作業としてタブレット端末分の作業が増加していること、データの量によって通信速度に制限がかかること、タブレット端末の紛失・盗難対策について手がついていないことなどあげられている。破損・損失した際は保守付きのため新しくレンタルされるが、セキュリティがつかまっていない。これまでに、紛失1・破損4。タブレットとクラウドシステムの組み合わせにより議員が地域などで活動を行う際に資料閲覧が可能となった。

今後、現在は紙資料と併用となっており、27年第1回定例会より紙資料の削減に取り組んでいるが、さらに削減を進めていくことと、通信機能活用、会議におけるPCとの併用など考えられている。

感想:より具体的な話も聞けて良かった一方、難解な言葉とその意味の理解を図る必要があることを痛感した。方向性として導入することにさまざまな利点があることはわかるが、丁寧に進める必要がある。行政側の作業が増えることと、それをいつまでとするかなど、負担がどこに発生するかきちんと見極めて進めなければならない。

2. 国分寺市議会;代表質問制について

議会改革の取り組みとして、平成に入ってから動きを案内された。議会放送シス

テム・会議の公開・議員定数の削減・代表質問の質問席での実施・ホームページ掲載・日曜議会・インターネットの公開・一般質問における議員作成資料(パネル)持ち込み可など年々に取り組めることに着手。

予算特別委員会に関して、全議員による特別委員会を設置。決算特別委員会も予算と同じく全議員が議論に参加できる扱いとしている。個別説明表として執行率の変化や大きな変更点などを資料にまとめて配布することで効率よく審査するために導入したもの。

代表質問制については、市長の所信表明又は施政方針について会派を代表して1回だけ質疑を行う。さらに整理され、市長の交代に伴う所信表明に対する代表は直近の定例会で、又施政方針に対する代表質問は日曜日に行われている。代表質問の順序は多数会派の順。同数会派は年交代で無会派議員は全会派の質疑の後となり、議員作成資料の持ち込みについては申し合わせに準じている。時間配分は会派は1時間以内、無会派議員は3人の場合総じて1時間とし、3人未満は30分以内とされている。無会派議員はその時間を按分することもできる。

代表質問時の個人質問は3月定例会の一般質問は無くさないことを前提として極力自粛し、日程上の取り扱いは、最終日の「閉会中の継続審査について」の前に行うことにされていた。

感想：代表質問制の取り扱い方は、議会の進行をスムーズにするためにも検討をする必要がある。議員は市民の皆さんから付託されその活動をしている。より良い議会とより良い行政はその関係は深い。議員の役割を再確認して、また、議員がその役割をきちんと果たすことができる議会運営となるように、整理と伴う進め方について検討を深めていかねばならない。

3. 調布市議会;代表質問制について

当初、議会運営の本会議スケジュール及び議案送付・一般質問の通告などの提出期限などの説明があった。1日6名2~3日で進められる。本会議場へのプレゼンテーションツール(PC &ソフト・プロジェクター・OHPなど)の導入を行い、一般質問の際に使用していた資料などから、よりわかりやすくするためPCなどを使用することについては、検討課題となっていた。検討を重ね、議長提案によりPCとプロジェクターの試行から始め、本格実施に踏み切り、投影中のスクリーンもインターネット中継できるようになった。

資料投影方法としては、事務局準備のパソコンで準備しておいたファイルを開き、初めと終わりを指示する。事務局が中継カメラを担当。終了し自分のファイルを閉じるという手順。

導入当初は質問議員の半数以下であったものの、現在90%の議員が使用。見

える形での資料はわかりやすく、インターネット中継を視聴している人にも議場と同様の資料が見られる。

議会中継は、本会議に始まり常任委員会など段階的に拡大していき、現在では協議会まで広がり、伴い、対応端末も増えた。録画配信公開期間は4年となっている。

導入する際、全員が画面に入るよう、席の形を対面式からコの字型に変更。傍聴者が映らないように配慮している。

代表質問は、定例会初日に市長が所信表明を行なった4日後に交渉会派が、その翌日に単国会派行なっている。質問順は多数会派順で一括質問方式、再質問・関連質問は行わない。会派の質問基礎時間を25分とし、議員数1人につき5分を加算した時間となっている。

市民に開かれたわかりやすい議会を目指す取り組みの一環として、市内の「桐朋学園大学」の協力を得て議場コンサートを開催している。

感想:わかりやすい議会の提案は、今もこれからも考えていかねばならないことであり、興味を持ってもらえるように、また身近に感じてもらえるように工夫し続けていかねばならない。わかりやすくすることは、スムーズな進行につながるかということをしきりと精査しながら、都城市でもできることを積極的に進めていきたいと考える。

総じて、どちらも議会運営のICT化は進められているということと、検討しなければならない課題は似通っていることがわかった。これから始める都城市が、先に手立てを打ちながら、出来るだけ効率的かつ議員も市民の皆さんもわかりやすい形を模索できれば理想的である。自分自身のスキルアップも必要とする。

以上

平成30年度議会運営委員会視察報告書

報告者 黒木 優一

11月13日（火）

東京都立川市議会

◎「タブレット端末導入」について

立川市議会では平成26年9月よりタブレット端末を利用したクラウド情報システムを導入している。導入に関しての準備期間は約10ヶ月かけており、操作説明は全議員対象のもの与会派ごとの説明を行っていた。

実際に触って操作してみると、扱いやすくホームから各フォルダーへの進み方もスムーズにできた。

議案等の議会関係の資料はもちろんのこと、議会事務局や執行部からの連絡事項等も迅速にできて便利だと思った。

この「クラウド情報共有システム」は、当議会でも早期に導入すべきではないかと思う。タブレット端末については、政務活動費を使用してもいいのではないかと思う。

立川市議会ではペーパーレスには至っていないそうだが、当議会の導入に当たっては期限を切って、ペーパーレス化を進めるべきだと思う。

また、立川市議会では一般質問の際、プロジェクターを使用しているようだが、これについては時間をかけての協議が必要だと思う。

11月14日（水）

東京都国分寺市

◎「議会運営上の先進的取り組み」について

(1) 代表質問について

代表質問については、かなり以前から採用されているようである。持ち時間等は会派の人数で差別化が図られており当然のことだと考える。

質問は市長の所信表明及び施政方針に対して行われており、1週間前に会派に配布される。

当市議会でも前向きに取り組むべきだと思うが、細かいところの調整に時間が掛かるだろう。

(2) その他

予算・決算審査に関して全議員参加の特別委員会が設置されていた。人数が少ない会派の為にはいいのかもしれないが、これに関しては都城市議会でやっている各常任委員会で審査するほうが良いと思う。

また、各委員会は1日1委員会のみ開かれており当市議会でも検討すべきだと思う。

監査委員の決算委員会参加もなく、これも検討に値すると考える。

東京都調布市議会

◎「議会運営上の先進的取り組み」について

(1) 代表質問について

調布市も代表質問制を行っており、質問時間については他市同様、会派の人数により差別化されている。実施時期については市長の所信表明から4日後に代表質問を行い翌日に質問（単国会派）を行っている。個人的には、単国会派の質問はなくても良いのではと考える。所信表明が会派幹事長に本会議開会、約3週間前には提出される。

意見としては国分寺市と同じく、当市議会でも前向きに取り組むべきだと思うが、細かいところの調整に時間が掛かるだろう。

(2) その他

調布市議会でも質問の際にプロジェクターの使用を認めている。質問者の約半数が利用しているようだ。実際に見せて頂いたが傍聴や視聴者には質問の内容が伝わりやすいだろうと思った。しかし、作成に時間が掛かることもあり、当市ですぐに取り入れる必要性までは感じなかった。

常任・特別委員会、全員協議会までインターネット中継されている。まずは、常任委員会から検討してもいいのかと思う。

◎ まとめ

今回、3市議会を視察したが、当市議会に取り組むべき事項は優先度が高い順に、①タブレット端末の導入、②代表質問制の導入、③1日1委員会開催だと感じた。

都城市議会議長 様

進政会 荒神 稔

視 察 報 告 書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 会派名及び視察者名： 議会運営委員会 進政会 荒神 稔
- 2 日 時：平成30年11月13日（火）～14日（水）
 - (1) 視察先 : 東京都立川市役所 11月13日（火）14:00～
 - テーマ : 「タブレット端末を使った議会運営」について
「議会改革の取組み」について
 - 挨拶・説明者：議会事務局
 - 議員定数 : 28人
(平均年齢：50、2歳・最年少27歳 最高年齢75歳)

主な質疑

- 執行部と議会での共有したシステムは無い。
 - 議会事務局からのタブレットによる案内連絡は、一方的で確認無しであり、再度、確認をしている。
 - 議員へのサポートは業者による全員協議会・会派内で研修している。
- 3 視察の感想
 - ◎ 導入に至る経緯として、議会運営委員会で若い議員より要望があり、逗子市議会へ視察を行い、当時、時期尚早の意見があったように全議員が早急に使いこなしの疑問と紙との併用であるとするれば、費用対効果を考えた。
 - ◎ 導入の効果として、議員が議会または、地域において議員活動を行う際に、タブレットひとつあれば、資料を持ち歩かなくても資料閲覧が可能である魅力を感じた。
 - ◎ 全議員への取扱い説明の研修が必要不可欠を強く思えた。
 - 4 研修の成果及び市政への反映等
 - ◎ 立川市議会は、導入については駆け足で導入したことにより問題もありタブレット端末導入については、本市の執行部と連携のもとで、計画的に協議し紙資料の削減効果計画など、今後の導入方針計画の時期と思う。
 - ◎ 一般質問において、プロジェクター使用の試行実施と市長の出席による1日、1委員会の開催に興味深く説明を受けた。

- 1 視察先：東京都国分寺市役所 ・ 11月14日（水）9：30
テーマ：「代表質問制」「議会改革」について

歓迎挨拶： 国分寺市議会議長 木村 徳 様
説明者： 議会事務局次長 佐藤久美子 様
議員定数： 24人（平均年齢 40代・議長、副議長40代）

主な質疑

- 監査議員は、決算委員会に所属するべきか。（国分寺市は所属していない）
- 代表質問の日曜日開催については、過去に中継がなく市民の傍聴者への配慮の結果が現在に至る。
- 予算特別委員会の時間は朝9時30分から夜9時頃までの開催である。以前は、1ページずつの説明もあり深夜までの委員会が現在、個別説明票で短縮された。（本会議・委員会の開始時間は、9時30分からである。）

2 視察の感想

- ◎ 代表質問は、市長が交代し所信表明を行うことの申し入れがあった場合には直近の議会（臨時議会を含む）で行い、施政方針に対する代表質問は、日曜日に行う説明だった。（毎年、3月定例会）
会派が施政方針に対する考えと、日曜日開催のメリットがある。
会派の時間配分については問題もあるようです。（議員間の水面下で）
- ◎ 3月定例会の一般質問は、なくさないことを前提として一般質問通告メ切り程はあるが極力自粛している。

3 研修の成果及び市政への反映等

- ◎ 個別説明票の導入については、歳入・歳出の予算個別説明票には、項目ごとに内容説明の記載欄があり説明を受ける議員も説明する執行部にも質疑時間が短縮となり、分かりやすい説明票の導入を本市に希望したい。
- ◎ 本市の予算委員会は設置しておらず、全員協議会方式で説明のみを受け各常任委員会が審査するが、国分寺市議会は、提案者である市長も出席され、説明者として課長級が出席して、1日、1委員会の開催である、本市も導入にむけて検討の価値があると思った。

- * 自分個人としては、代表質問よりも1日、1委員会の開催と予算個別説明票導入の必要性を強く感じた。

- 1 視察先：東京都調布市役所 ・ 11月14日（水） 13：30
テーマ：「代表質問制」「議場コンサート」について
挨拶：議会事務局次長 堀江 様
説明者：議会事務局 石崎 外1名 様
議員定数：28人
現員数27人（男性17・女性10）平均年齢58，6歳

主な質疑

- 議場コンサートの予算は、交通費程度、議長交際費より準備は学園等著作権の関係でライブ中継のみである。
- 代表質問は、ひとり会派も質問として行っている。
再質問や関連質問は認めていない。
- 市長の基本的施策の未定稿と確定稿配布の件は答弁書作成の関係

2 視察の感想

- ◎ 第1回定例会初日に市長が所信表明を行い終了後、通告書の提出があり、4日後に代表質問を多数会派順で一括質問方式により行われている。
時間配分は基礎時間を25分として議員1人につき5分を加算した時間10人の場合25分+45分で70分・2人の場合25分+5分で30分となる。
- ◎ 議場スクリーン導入試行から実施となり現在では、約90%の議員が使用され言葉の説明より資料、写真を見せることで分かりやすい評価
一方、グラフ・写真が主な説明であると議事録作成からは課題もある。
- ◎ 議会中継は、本会議、委員会から拡大し、全員協議会まで実施している。
- ◎ 議場コンサートの開催については、調布市内にある音楽大学「桐朋学園大学」の協力を得て平成28年から第4回定例会開会前に開催することとした。有名な音楽大学校の協力と名誉市民である故水木しげる氏の命日（11月30日）を開会日にして議場コンサートを開催している。
- ◎ 開会時間の経緯は聞かなかったが、本会議は、午前9時10分から開会であり、委員会は10時からの開会であった。

3 研修の成果及び市政への反映等

- ◎ 代表質問については、代表質問の必要性を全議員が情報を共有して議論する時間の必要があると思っている。（今回の研修ではメリットが見えにくい）
- ◎ 議場コンサート開催は、本市には疑問であるが、調布市議会の本会議以外の委員会中継も本市に導入する検討の価値があり「市民に開かれたわかりやすい議会」を目指す取り組み方法のひとつになるのでは、と、考えた。

平成30年・議会運営委員会視察報告書

報告者 委員 小玉 忠宏

【調査項目、調査地・日時】

1 立川市議会

☆タブレット端末を利用した議会運営について

☆議会運営・改革について

調査地 東京都立川市議会

調査日時 H30.11.13(火)14:00～15:30

2 国分寺市議会

☆代表質問制について

☆議会運営・改革について

調査地 東京都国分寺市議会

調査日時 H30.11.14(水)09:30～11:00

3 調布市議会

☆代表質問制について

☆議会運営・改革について

☆議場コンサートについて

調査地 茨城県取手市議会

調査日時 H30.11.14(水)13:30～15:00

1 立川市議会

☆タブレット端末を利用した議会運営について

☆議会運営・改革について (調査日時 H30.11.14(水)13:30～15:00)

(1)研修の感想

全国市区議会のランキング評価が立川市は総合得点で 53.5 点、総合順位は第 22 位（都城市／総合得点 44.2 点、総合順位 146 位）。議会運営では、立川市が 10.0 点で当市は 11.7 点、僅かに上位にあるものの、公開度、住民参加については立川市が上位にあり見習うべきものがある。基本・活力度においては、当市と比較して立川市は女性議員や 50 歳未満議員（総人口 183,444 人、議員定数 28 名（内女性議員 7 名）／平均年齢 50.2 歳）が多く、活力度につながっていると思う。当市の場合は、幅広い年齢層から構成されており議会運営上バランスの取れた議員構成でもあると思う。ただ、60～70 歳代議員が多数を占め若者が少ない（当市議会）と言った要因は、年金制度や健康保険制度、その他交際費等議員活動における諸経費等も多く、若者には生活や子育てには厳しい環境がある。本年当初に執行された市議選では、議員定数 5 名を削減しながら報酬の見直しは議論されることなく執行された。議会や議員の役割りを認識した上で、報酬についてももしっかり議論すべき課題であると考え。（子育てを終え年金受給も約束され、議員活動が行える年齢は殆どが 60 歳以上である。）

立川市が、タブレット端末を利用した議会運営がいち早く取り組んでいるのも時代や機器に変化できる若者議員が比較的多いこともその一因と考える。

また、立川市の取り組みの中で、複数の画面が開けない。開ける機器もあるが小さい画面

であり予算書や行政評価など同時に見ながら行う作業では紙が勝るところもあるといった課題もあげられている。また、Sidebooks 利用にあたっては不十分と感じられる点が PDF データーしか掲載できない。全体のフォルダ構成を見ることが出来ない。未読・既読のマークがつかない。等と言った不便な点も挙げられており導入にあたっては克服すべき課題と感じた。

また、議会運営において、一般質問にプロジェクター使用による試行実施が本年6月議会から開始され毎回6～8人が使用していると説明を受け、より当局や市民に判りやすい取り組みが行われていると思った。市民との意見交換会も既に2回実施、参加者は、1回目が7名、2回目が14名と低調で当市議会とも重なる状況に市民の為の政治であることを知らせる対策が必要と思った。

(2) 視察の成果及び市政への反映等

タブレット端末を利用した議会運営は時代の流れから避けては通れない議会運営と考える。本研修等を参考にして取り組みに向けた議論が必要。

参加者の少ない議会報告会については、各地区を代表する公民館長との意見交換会により議会の取り組みを理解していただきながら住民に浸透させる対策等の試みも必要と思った。

2 国分寺市議会

☆代表質問制について

☆議会運営・改革について

調査地 東京都国分寺市議会 調査日時 H30.11.14(水)09:30～11:00

(1) 研修の感想

国分寺市は人口123,241人(H30.8.1現在)で議員定数は24名(30歳代6名・40歳代7名・50歳代7名・60歳代3名・70歳代1名)。次回選挙からは、22名に議員削減が行われるとのこと。常任委員会は4委員会あり各委員会名で構成し、特別委員会も2委員会組織しているが議長は常任・特別委員会共に委員の立場で所属している。

代表質問制については、市長の所信表明や施政方針について、会派を代表として質疑を行う。また、質疑時期については、市長が交代し所信表明を行うことの申し入れがあった場合に直近の議会(臨時会を含む)で行い、所信表明に対する代表質問は直近の定例会で行われている。また、施政方針に対する代表質問は、日曜日に行い市民に開かれた議会に、代表質問時の一般質問は、なくさないことを前提としているが極力自粛しているとのこと。

代表質問の順序としては、多数会派の順とし同数会派の場合は年交代、無党派議員は全会派の質問の後とする。と運用法で定めている。

議会運営については、本会議や議員作成資料もインターネット配信し、一般質問時は議員作成資料としてパネルの持ち込みも可能にしているとのことである。

代表質問については、重複する質問も見受けられるようで検討すべき課題でもあることの説明が行われ当市議会で行い取り組む事になれば参考にして議論する必要があると思う。

(2) 市政への反映等

代表質問制については、当市議会も参考にして検討すべき課題であり代表質問と並行して一般質問が行える。と言った都城市独自の取り組みも方法であると思った。

3 調布市議会

☆代表質問生について

☆議会運営・改革について

☆議場コンサートについて

調査地 茨城県取手市議会

調査日時 H30.11.14(水) 13:30 ~ 15:00

(1) 研修の感想

調布市は人口 234,867 人 (H30.10.1 現在) で議員定数は 28 名 (40 歳代 4 名・50 歳代 11 名・60 歳代 10 名・70 歳代 1 名・80 歳代 1 名) 平均年齢は 58.6 歳。現在、常任委員会は 4 委員会の各 7 名で構成し特別委員会は 3 委員会で各 11 名で構成。また、予算・決算特別委員会は設置されていない。

代表質問は、市長の所信表明があった日の午後 5 時迄に発言通告書を提出。質問順番は、多数会派順とし質問方式は一括質問の方法が採られ関連質問は認められていない。また、質問時間は、1 会派 25 分が与えられ、それに会派人数 1 人に + 5. 分が加算されている。課題としては、代表質問は国分寺市議会と同様形式化している傾向もある旨説明があった。

議場コンサートについては、市民に開かれた議会を目指す取り組みの一環として、より多くの市民に気軽に市議会場に足を運んでいただくきっかけ作りとして市内の音楽大学の協力により 28 年から定例会初日の議会開会前に取り組まれている。(H28.11.30 来場者 52 人、H29.11.30 来場者 19 人) 尚、経費は議長交際費で対応している旨の事。

代表質問は、国分寺市議会と同様の取り組みが行われている。形式化については、検討すべき課題と思った。

議場コンサートについては、都城市議会も過去に取り組んだ経緯がある旨のことであるが、市民が議会に関心を持って戴ける取り組みでもあると思った。

(2) 市政への反映等

代表質問は、取り組みの方向で当市議会は検討しており、質問時期・内容、時間等については、調布市や国分寺市の取り組みを参考にして議論すべきである。形式化していると言った課題もあり、市長の所信表明や新年度予算、さらに決算委員会後の代表質問も相応しいと思う。そうなった場合、3 月議会のみならず、9 月議会は決算委員会を一般質問の前に終わらせて代表質問に臨む。さらに、市政全般に関わる課題があれば質問項目に加えることで充実化が期待できると私的には思う。

議場コンサートは、都城市議会も過去に取り組んだ経緯がある旨のことであるが再度、取り組みを行い開かれた議会運営に活用できれば幸いである。

以上

都城市議会運営委員会視察報告書

1 議会改革・タブレット端末による情報共有について

視察日時 11月13日 14時～15時30分

説明者 東京都 立川市 議会事務局次長 川瀬成樹 氏

○議会改革の取組概要

- ◇第一次(平成13年)から第四次(平成23年)まで議会改革に関して協議会、懇談会、プロジェクトチームを設置し、第四次以降は議会改革特別委員会を設置し議会改革を進めてきている。
- ◇平成22年に新庁舎移転に伴い電子表決を採用し、本会議のインターネット中継を実施している。平成24年から議会報告会を開催しているが、参加者が少なかったため、現在はテーマを定めた意見交換会として開催している。
- ◇平成29年から一般質問においてプロジェクターの使用を開始している。現在まで試行運用となっているが、質問者の多くが活用している。
- ◇平成26年からクラウド上の情報共有等のために、議員全員にタブレット端末を配布し、議会及び議員活動に活用している。

○タブレット端末を活用したシステムの導入及び議会運営の状況

- ◇議員からの要望に基づき、平成25年に検討を開始。同年2箇所の先進地を視察し、全議員が参加する協議会でシステム事業者による説明会を開催している。
- ◇平成26年度予算にシステム(タブレット端末を含む)導入経費を計上し、平成26年9月以降に議員研修会を開催している。
- ◇システム導入により、一定の情報提供の効率化・迅速化は達成されているが、紙削減の効果は、当面紙文書配布を併用しているため限定的であるが、今後配布部数を各議員から各会派へ削減する予定である。また、議員への危機管理情報、プレスリリース、一日当たり5件程ある行政情報の提供は迅速に行われている。
- ◇クラウドへのアップロードは検索機能を維持するためにPDFファイルである必要があり、当局のタブレット端末の活用が進んでいないこともあり行政側の負担が大きい。
- ◇クラウド使用料は、初期費用8万6千円、月使用料9万2千円。タブレット端末の月使用料(33台分:保守付きレンタル)11万6千円で年間140万円程となる。(※再リースのため減額されている)

◎視察の感想及び市政への反映等について

タブレット端末の活用以前に、議員個人に任されている議会関係資料の管理が「クラウドでの共有化」により簡便化されることは、議員活動の支援という点で有効だと感じた。ただ、タブレット端末による情報共有について支障がないことを全ての議員が了承することが前提である。立川市議会における紙配布の併用も議員活動を制限しないことへの配慮があるものと推察する。

また、タブレット端末等を活用した情報共有システムの導入等は、議会だけでなく行政事務を効果的・効率的に推進する上でも有効であると思われる。先ずは、事務局や当局の負担が増えると思われるが、現在の情報提供の形態を維持しながらタブレット端末等は議員調達とし、初期投資をクラウド構築のみに抑えてシステムを運用していくことも一つの選択である。

なお、立川市議会のシステムには新着情報のポップアップ機能は付加されていないため、事務局から議員の個人端末に新着情報をメール送信している。この点は導入時に解消されるべき事項だと感じた。

2 代表質問制について

視察日時 11月14日 9時30分～11時

説明者 東京都 国分寺市 議会事務局次長 佐藤久美子 氏

国分寺市議会 木村議長 田中副議長 木島議会運営委員長

○議会運営の概要

- ◇予算については、全議員による予算特別委員会により審査している。正副委員長は議長が指名する。委員会へは課長職も説明員として出席できる。予算議案が議決すると委員会は消滅する。
- ◇決算については、議長と監査委員を除く全議員による決算特別委員会で審査している。予算特別委員会と同様に正副委員長は議長が指名し、決算議案が議決すると委員会は消滅する。
- ◇予算及び決算審査においては、効率の良い審査を行うため、当局が作成した予算額や執行率の変更点をまとめた個別説明表が配布されている。
- ◇予算及び決算特別委員会に限らず、総合ビジョンや自治基本条例など重要な案件を審議する場合にも全議員による特別委員会を設置している。
- ◇一般会計及び土地取得特別会計の補正予算については、予算、決算と同様に特別委員会を設置して審査している。正副委員長の選出も同様。委員は、会派から所属議員3人につき一人を選出し、会派所属議員が2人以下の無会派議員については代表者会議で協議し、年に1度は委員会に所属できるように配慮している。常任委員会は、条例審査及び改選時に設定した重要テーマの

調査を行っている。

○代表質問制

- ◇市長の所信表明又は施政方針について、会派を代表して質疑を行うもの。施政方針に対する代表質問は日曜日に実施する。代表質問順は会派所属議員数による。同数の場合は年で交代する。
- ◇代表質問を行う場合は、申合せで一般質問は極力行わないこととしている。質問時間は会派においては1時間以内、無会派議員が3人以上の場合も1時間以内、3人未満は30分以内としている。関連質問は実施していない。
- ◇施政方針及び所信表明は事前に配布する。

◎視察の感想及び市政への反映等について

国分寺市においては、当局からの分かりやすい審査付属資料の提出も含め非常に丁寧な予算、決算の審査が行われており、議会と当局間で二元代表制としての信頼と尊重が形成されていると感じた。

議会運営については、特別委員会重視で本市と形態が大きく異なっていると感じたが、効率的な運営と無会派議員の権利保障についての折り合いがつけられていた。予算及び決算特別委員会への全議員の参加、会派に重点を置いた補正予算特別委員会や代表質問制の導入により、会派に所属するメリットと立ち位置が明確化され、政策中心の議論が進んでいるのではと感じた。

本市において代表質問制を導入すれば、所属する会派の政策、主要施策の提案など、より深く政策論議が進んでいくきっかけになるものと考える。

3 議会改革・代表質問制・ロビーコンサートについて

視察日時 11月14日 13時30分～15時

説明者 東京都 調布市 議会事務局副主幹 石坂知之 氏

議会事務局次長 堀江正憲 氏

○議会改革の概要

- ◇平成23年10月から平成25年5月に議会改革検討代表者会議を設置し、各会派から127項目の提案がなされた。この項目を検討、協議し、合意に基づき平成25年9月までに26項目を実施している。
- ◇議場スクリーン導入について、平成26年12月議会から施行、翌27年3月議会から本格運用している。
- ◇議会中継については、これまで本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会と段階的に拡大してきており、録画は4日後にインターネットで視聴でき

るようアップされる。

○代表質問制

◇市長の所信表明に対し会派を代表して質問を行う。定例会初日の市長所信表明後に通告し、4日後に代表質問、その翌日に質問を実施している。代表質問順は多数会派順で一括質問方式により行い、再質問及び関連質問は実施していない。

◇質問時間は、会派あたり25分を基礎とし一人を越える議員数に5分を乗じた時間を加算して算出する。

○議場コンサート

◇市内の音楽大学の協力で毎年12月議会の招集日の9時から9時20分の間に議場コンサートを開催している。平成29年11月が2回目。演奏者には議長交際費からの1万円を謝礼としている。また、本コンサートは市全体で取り組んでいる故水木しげる氏の「ゲゲゲ忌」の一環としてPRしている。来場者は、1回目52人、2回目19人。多くの市民に議場に足を運んでもらうきっかけ作りを目的としている。

◎視察の感想及び市政への反映等について

調布市における代表質問は、一括質問方式で再質問や関連質問は認められていない。政策要求により争点を明確にしていくためには再質問は必然であると考えられる。また、活発な政策論議は議会の大きな任務であるため、活発な会派活動の中で必然的に議員が専門性を持つことを考えれば、関連質問ができるようにしておくことも重要だと考える。

議場コンサートについては、議会に対する「敷居」を低くする意味で有効だと考える。調布市のように議会開会日での開催のほか、非日常の議場空間に身を置くきっかけをつくるために閉会中の議場を使った定期的なコンサートも検討すべきである。ただし、業務量の軽減・分散のために議会や事務局は議場を「貸す」ための日程調整のみとし、アーティストの調達・調整は文化団体と連携した取り組みとすることで、より市民が来場する環境を作っていくことも一考であると考えられる。

議会運営委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 川内 賢幸

1 視察の感想

東京都立川市議会では、先進地の状況を確認しながら自市の状況に則した形でタブレットを導入した議会の ICT 化がすすめられていた。Ipad air を 33 台（議員 28 台、事務局 5 台）レンタル契約にて導入しており、システムについては、sidebooks を利用していた。執行部は、タブレット導入をしていないが、必要書類を PDF 化するなどして議会側に対応していた。この点は、負担が増えたとの感想も聞かれた。

予算の要求は議会事務局が担当し、導入費用は平成 26 年導入時では、 $3252円 \times 1.08 \times 33台 = 115,901円$ 、データ運用に必要なクラウド使用料は初期費用 86,400 円、使用料 91,800 円であり、合計 47 万円の費用を必要としていた。

紙の削減効果としては、平成 27 年度で削減率 35%、削減額 88000 円ということで、ペーパーレス単独の効果は思ったほどではなかったが、印刷部数が削減され、資料がデータ化され持ち運べることで行政資料を議会が利用しやすく、市民への説明や公開といった点において大きなメリットを感じた。このほか、議会でのプロジェクターを使用した資料提示も導入しており参考になった。

東京都国分寺市では、代表質問について視察を行った。代表質問については、3 月定例会に行う事としており、代表質問については、通告していなかった。

代表質問の時間については、3 人以上（会派）であれば、答弁含め 60 分の持ち時間とされており、会派所属数が多くても少なくても 60 分は変わらないということだった。会派属さない場合は、3 人以上で 1 時間以内の割り当て 3 人未満で総じて 30 分以内としており、人数に応じて案分する方式をとっていた。例えば、2 人の場合 15 分以内、3 人の場合は一人 20 分以内というような形だった。

代表質問の時間をどうするかは、本市でも十分に検討する必要がある、国分寺市議会のやり方は参考になった。また、代表質問を日曜日に開催することで傍聴者もおおいということだった。

東京都調布市では、代表質問と議会の活用について研修を行った。代表質問については、市長の所信表明に対して行う事としており、所信表明終了後に通告書を提出することとしており、多数会派順での一括質問方式により行い、再質問や関連質問は認めていなかった。

時間配分については、質問基礎時間を 25 分としており、一人を超える議員数一人につき 5 分を加算する方式をとっていた。

また、通告書を提出することになっているが、ほかの会派との重複質問調整は行わず、同じ答弁がなされるとのことだった。

このほか、議場の活用については、議場コンサートを毎年 11 月に年 1 回実施しており、来場者は 28 年 52 人、29 年 19 人であった。来場者と傍聴者は、必ずしもイコールではな

く、その点は検討の余地があると感じた。

しかしながら、議会への関心をいかに高めるかは、必要なことであり本議会での議会の在り方を考える参考になった。

2 視察の成果及び市政への反映など

成果として、まず議会の ICT 化及びタブレット導入については、紙などの経費削減という一面のみを考えるのではなく、時代に則したスマートな議会運営を行う中で必要であると改め認識することができた。3 月定例会の当初予算資料や 9 月定例会の決算審査資料をはじめとする、膨大な資料を厚さ 1 c m にも満たないタブレット一台で持ち運べるということは、委員会審査はもとより市民の皆様との関わりの中でもより具体的な資料を明示しての説明や意見交換が可能となる。

特に、委員会審議においては膨大な資料から担当課のページを抽出する時間や、資料が複数ある場合などはスムーズな審査に支障を及ぼすこともあり、タブレットで資料を検索できる手軽さは現状と比較すると余計な時間を取られずに済む。

様々な利点があるタブレット導入ではあるが、本市で導入する場合にはレンタルか政務活動費を活用した導入になるのかといった部分をしっかりと検討する必要がある。

また、タブレット活用で審議などを行うには当然、資料のデータ化が必要となるがその点は執行部側が対応する部分であり議会だけの導入だと意味がないことから、議会、執行部が足並みをそろえて ICT 化に臨む必要がある。本市導入に際してはこの点を特に注意したい。

代表質問導入については、年度における多くの事業が提案される 3 月定例会に行う議会が多く、本市でも 3 月定例会での導入が望ましいと考える。この点は、個別バラバラに一般質問で市政を問うのとは違い、会派一丸となって市長の所信や予算の妥当性、事業の重要性を問う事が出来る利点がある。

検討すべきは、会派、無会派の質問時間をどのように設定していくかという点だと考える。この点においては、国分寺市のように会派であれば 60 分とするのか、調布市のように会派、無会派を問わず質問基礎時間を設定して、人数の分だけ時間をプラスして割り当てていくような方式がいいのか、十分に検討する必要がある。本市の実情に沿った内容を今後詰めていくこと重要である。

この他、議場での資料提示やポイント提示に役立つプロジェクターの議場使用や議会への興味関心を高める手段としての議場コンサートなどの実施も検討の一つと考える。

しかしながら、議場コンサートが傍聴者につながるわけではない実情もあり、国分寺市議会のように代表質問を日曜日に行うというのも市民参加しやすいやり方ではないかと思う。いずれにしても、これまで以上に議会運営をスムーズに行う事、わかりやすい、関心の集まるような議会運営にしていくために今回の研修で得た成果をしっかりと反映させていけるように議論を尽くし、31 年度からの運用を念頭に入れて進めるべきだと考える。